

## 交通安全教育のポイント(小学生編)

小学生の交通事故の状況を確認してみましょう

小学生は、幼児期に比べて小学校での活動や、自転車の利用などの行動範囲が著しく広がり、また高学年になると、保護者から離れて道路において単独でまたは複数で行動する機会が増えます。

小学校の交通事故の特徴は登下校時と放課後に集中しており、自宅から500メートル圏内での事故が多く発生しています。このことから、特に通学路周辺の交通事情を把握しておくことが、とても大切になっています。

### ■ 低学年でのポイント

常に道路の安全な歩き方、安全な横断の仕方を習得させることが大切です。

内容は、幼児のポイントと同じです。ただ、通学路周辺の交通事情をお子さまとともに確認する作業が必要でしょう。

言うまでもなく、まだ小学校までの道路を歩いた事のない保護者のみなさんには、出来るだけ早く歩いていただき状況の確認をおすすめします。

そのうえで、お子さまに横断歩道の渡り方や、横断歩道の無いところを渡る場合の注意など問いかけながら話し合っていたきたいと思います。

道路には、信号機のあるところ、横断歩道のないところなどいろいろです。

お子さまの目の高さに合わせて、一緒に交通安全を確認して歩いてみましょう。

### ■ 高学年でのポイント

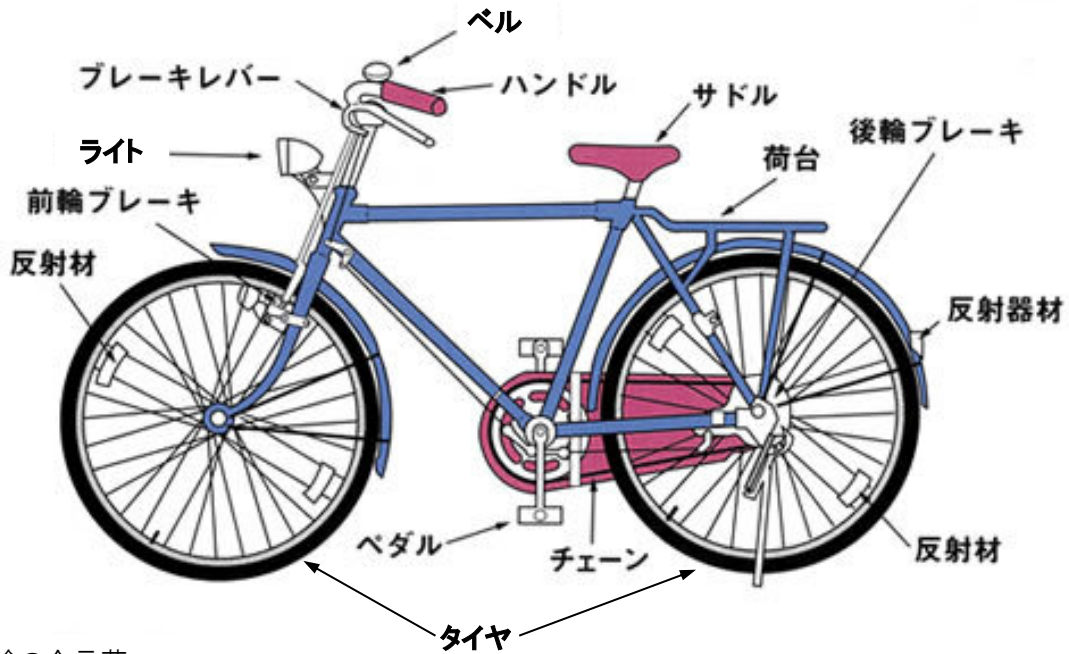
高学年では、低学年でのポイントを繰り返し行うことが必要ですが、自転車利用も多くなる事から、自転車の安全な乗り方について確認しましょう。

道路交通法では、「自転車は車両の一種」です。

道路を通行する時は、車両として交通ルールを守り、交通マナーを実践していかなくてはなりません。

## ■ 自転車に乗るためのポイント





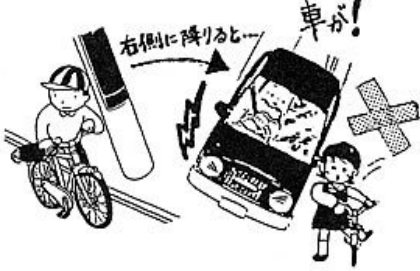
◆ 自転車に乗る前には、点検整備が必要



点検の合言葉

は	ハンドル	ハンドル前輪と直角に固定されているか、ぐらぐらしていないか
ら	ライト	明るくつくか(10メートル前方がよく見えるか)
ぶ	ブレーキ	前・後輪ともよくきくか
た	タイヤ	十分空気が入っているか、傷はないか
べ	ベル	壊れていないか ※他の車や歩行者に、自転車が近づいてくることを知らせるため
さ	サドル	しっかり固定されているか、またがったときに両足のつま先 1/3 位が、地面につく程度に調節されているか ※乗りはじめの子どもには、危険な時に足で自転車を支えるために全部足がつくように指導する

◆自転車に乗るための「5つの左」

<p>1. 自転車には左側から乗る</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 右利き、左利きに関係なく、左側から乗ります。</li><li>● なぜ、左側から乗るのでしょうか。 自転車の右側は当然車が通ってきますので、安全な左側から乗り降りするのです。</li></ul>	
<p>2. 道路の左側を走る</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 自転車は、車の仲間なので左側通行と決められています。</li></ul>	
<p>3. ブレーキは左、右の順番にかける</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 右は前車輪ブレーキ、左は後車輪ブレーキです。右ブレーキで止まるのは、転倒することもあり大変危険です。</li></ul>	
<p>4. 止まった時は、左足を地面に付ける</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 右足をつけると、体が自動車側に傾いて危険です。</li></ul>	
<p>5. 降りる時は、自転車の左側に降りる</p> <ul style="list-style-type: none"><li>● 安全な左側に降りましょう。</li></ul>	

◎大きすぎる自転車は、事故のもとです

必ず体の大きさに合ったものを選び「サドルの高さ」は両足つま先が地面につくように調整しましょう。

◎自転車での飛び出しは…重大事故に！！

路地からの自転車での「飛び出し」が非常に目立ちます。

非常に危険です。車と接触でもすれば死亡事故につながります。

自転車に乗っている時は、歩行者や他の車に注意しなければなりません。

- 歩道を通る場合は徐行。
- 歩行者の通行を妨げる場合は、一時停止する。
- 自転車が通行できる歩道を通る場合は、歩行者の通行を妨げてはいけません。常に、歩道では徐行です。
- 停車、または駐車している自動車の横を通行するときは、「急にドアが開かないか」「自動車の陰から歩行者が飛び出してこないか」などに、十分注意しましょう。

◆＜自転車横断帯＞

交差点や、その付近に「自転車横断帯」がある場合は、その「自転車横断帯」を通行しなければなりません。



 <p>通行止 ひとくるまとお るな</p>	 <p>車両通行止 くるまはとお るな</p>	 <p>車両進入禁止 くるまははい るな</p>	 <p>一時停止 くるまはいちじ ていし</p>	 <p>徐行 スピードおと せ</p>
 <p>自転車通行止 じてんしゃはと おるな</p>	 <p>自転車及び歩 行者専用 ひとじてんしゃ だけとおれる</p>	 <p>自転車専用 じてんしゃだけ とおれる</p>	  <p>横断歩道 おうだんほど うがあります</p>	
 <p>横断歩道・自転 車横断帯 おうだんほど うとじてんしゃ おうだんたい があります</p>	 <p>自転車横断帯 じてんしゃは ここをおうだ んする</p>	 <p>並進可 ならんではし つてもよい</p>	 <p>大阪の自転車横断帯</p>	
 <p>路側帯 じてんしゃはこ こをとおれる</p>	 <p>駐停車禁止路 側帯 じてんしゃはこ こをとおれる</p>	 <p>歩行者用路側 帯 じてんしゃはこ こをとおれない</p>	 <p>自転車横断帯 じてんしゃはこ こをおうだんす る</p>	 <p>普通自転車の交 差点進入禁止 じてんしゃはこ のひょうじのあ るところでは、 こうさてんには いることができ ない</p>